

令和 年寄附分

市町村民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

記入例

提出日を記入してください。

令和 2 年 6 月 1 日
豊橋市長 殿

太枠内の項目(住所、氏名(フリガナ)、個人番号、性別、電話番号、生年月日)をすべて記入してください。
(注意)記載内容について、年内に変更が生じた場合は、申告特例申請事項変更届出書の提出が必要です。

押印してください。

第五十五号の五様式(附則第二条の四関係)

住 所	愛知県豊橋市今橋町 1 番地	フリガナ	トヨハシ タロウ											
		氏 名	豊橋 太郎 豊橋 印											
		個人番号	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1
		性 別	男 女											
電話番号	0532-51-2117	生年月日	明・大 昭・平 50・4・1											

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項(第8項)の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例(以下「申告の特例」という。)の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項(第13項)各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金(同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。)について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

寄附年月日を記入してください。

※複数回寄附した場合は、その都度申請書の提出が必要です。

寄附金額を記入してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄 附 年 月 日	寄 附 金 額
令 和 2 年 5 月 20 日	15,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②合、それぞれ下の欄の口をチェックをしてください。

確定申告の提出不用者であり、住民税申告も提出不用者(寄附者税額控除は除く)である場合に限り、チェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である	☒
--------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条(第1項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者

- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日(以下「申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる」という場合)において、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者(当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。)を要しない者

ワンストップ特例申請で寄附をする市町村数が、年間で5市町村以下であると見込まれる場合のみ、チェックをしてください。

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である	☒
-------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

後日、申告特例申請書受付書を送付しますので、こちらに住所・氏名をご記入ください。

令和 年寄附分

市町村民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住 所	愛知県豊橋市今橋町 1 番地	受付日付印
氏 名	豊橋 太郎 殿	

整理番号:

受付団体名

愛知県 豊橋市